

令和4年第3回中泊町議会定例会
決算特別委員会会議録目次

第1号 (9月7日)

議事日程	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	2
職務のため出席した事務局職員	2
臨時委員長の紹介	3
開会の宣告	3
委員長の選挙	3
副委員長の選挙	4
会議録署名委員の指名	5
会期の決定	5
監査結果の報告	6
議案第43号の上程、説明、質疑	6
・議案第43号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第44号の上程、説明、質疑	12
・議案第44号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	
議案第45号の上程、説明、質疑	15
・議案第45号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	
議案第46号の上程、説明、質疑	16
・議案第46号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認 定について	
議案第47号の上程、説明、質疑	18
・議案第47号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	

について

議案第48号の上程、説明、質疑	19
・議案第48号 令和3年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定	

について

散会の宣告	22
-------	----

第2号 (9月8日)

議事日程	23
出席委員	23
欠席委員	23
出席説明員	23
職務のため出席した事務局職員	24
開議の宣告	25
議案第42号の上程、説明、質疑	25
・議案第42号 令和3年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について	
議案第42号～議案第48号の討論	39
議案第42号～議案第48号の採決	40
閉会の宣告	40
署名	41

令和4年中泊町議会決算特別委員会

令和4年9月7日(水曜日)

○議事日程 第1号

- 1 臨時委員長の紹介
- 2 委員長の選挙
- 3 副委員長の選挙
- 4 会議録署名委員の指名
- 5 会期の決定
- 6 監査結果の報告
- 7 議案第43号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8 議案第44号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9 議案第45号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10 議案第46号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11 議案第47号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 12 議案第48号 令和3年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について

○出席委員(12名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 田中 洋 君 | 3番 成田 直人 君 |
| 4番 秋元 隆 君 | 5番 塚本 悦子 君 |
| 6番 荒関 富雄 君 | 7番 秋田 博 君 |
| 8番 長利 司 君 | 9番 青山 雅晴 君 |
| 10番 沖崎 勲 君 | 11番 野上 憲幸 君 |
| 12番 野上 祐一 君 | 13番 川山 光則 君 |

○欠席委員(1名)

2 番 今 博 子 君

○出席説明員

町 長	濱 舘 豊 光 君
副 町 長	横 野 彰 吾 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代 表 監 査 委 員	外 崎 良 造 君
総 務 課 長	毛 内 康 裕 君
財 政 課 長	山 中 哲 哉 君
総 合 戦 略 課 長	三 上 晃 瑠 君
税 務 課 長	太 田 光 平 君
町 民 課 長	三 上 康 栄 君
福 祉 課 長	下 山 貴 子 君
環 境 整 備 課 長	藤 本 雅 久 君
農 政 課 長	古 川 幹 人 君
水 産 商 工 観 光 課 長	越 野 進 一 君
小 泊 支 所 長	藤 田 康 久 君
教 育 課 長	長 利 香 代 子 君
会 計 課 長	藤 田 順 悦 君
上 下 水 道 課 長	鈴 木 輝 文 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宮 越 裕 子 君
総 務 課 行 政 係	白 川 隼 君

◎臨時委員長の紹介

○議会事務局長（宮越裕子君） 決算特別委員会の開会に当たり、事務局から臨時委員長のご紹介をいたします。

今日は、去る 9 月 2 日の本会議において決算特別委員会が設置されてから初めての委員会となります。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第 10 条第 2 項の規定によって、出席委員の中で年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員の中で野上祐一委員が年長の委員でありますので、野上祐一委員に臨時委員長をお願いいたします。

野上委員、委員長席へお願いいたします。

○野上（祐）臨時委員長 ただいま紹介をいただきました野上です。委員会条例第 10 条第 2 項の規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○野上（祐）臨時委員長 ただいまの出席委員数は 12 名です。定足数に達していますので、これから決算特別委員会を開会します。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎委員長の選挙

○野上（祐）臨時委員長 日程第 2、委員長の選挙を行います。

お諮りします。委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 異議なしと認めます。

よって、委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（祐）臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。
決算特別委員会委員長に野上憲幸委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(祐) 臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、野上憲幸委員が委員長に当選されました。
当選の告知をいたします。

ただいま委員長に当選されました野上憲幸委員に承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇をよろしく願います。

(決算特別委員長 野上憲幸君登壇)

○野上(憲) 委員長 挨拶を前にして、このたびの大雨災害で被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げ、そしてまた議会としても復旧復興に努めてまいる所存でございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、皆様方のご推挙により委員長の重責を仰せつかりました野上でございます。限られた日程ではございますが、委員各位の適正かつ慎重なる議論をお願いを申し上げまして、委員長就任の挨拶にさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○野上(祐) 臨時委員長 以上で臨時委員長の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

野上憲幸委員長と交代いたします。どうもありがとうございました。よろしく願います。

(臨時委員長、委員長と交代)

◎副委員長の選挙

○野上(憲) 委員長 日程第3、副委員長の選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選の方法によって行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(憲) 委員長 異議なしと認めます。

よって、副委員長の選挙は指名推選の方法によって行うことに決定をいたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、私が指名することにしたと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定いたしました。
決算特別委員会副委員長に田中洋委員を指名します。
ただいまの指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 異議なしと認めます。

したがって、田中洋委員が副委員長に当選されました。
当選の告知をします。
ただいま副委員長に当選されました田中洋委員に承諾及び挨拶をお願いいたします。登壇をお願いいたします。

(決算特別副委員長 田中 洋君登壇)

○田中副委員長 ただいま皆様方のご推挙によりまして、副委員長に選ばれました田中です。委員各位のご厚意に対し、厚く御礼申し上げます。

令和3年度中泊町の決算審査に当たり、野上委員長をサポートして、スムーズな審査に努めたいと思いますので、委員各位のご協力をよろしくお願い申し上げ、副委員長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎会議録署名委員の指名

○野上(憲)委員長 日程第4、会議録署名委員の指名を行います。

決算特別委員会の会議録署名委員は、荒関富雄委員及び秋田博委員を指名します。

◎会期の決定

○野上(憲)委員長 日程第5、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。決算特別委員会の会期は本日と明日8日の2日間にしたしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の会期は本日と明日8日の2日間に決定しました。

◎監査結果の報告

○野上（憲）委員長 議案の審査に入る前に、代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

外崎代表監査委員。

○代表監査委員（外崎良造君） 町長より審査に付されました令和3年度中泊町一般会計及び各特別会計並びに公営企業会計（水道事業）の決算について、その審査結果の概要をご報告いたします。

各会計の決算等は、関係法令等に準拠して作成され、その計数は関係する諸帳簿、その他諸書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されていて、適正であると認められました。

なお、詳細については各会計ごとの意見書のとおりでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○野上（憲）委員長 監査結果の報告が終わりました。

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑なしと認め、監査報告に対する質疑を終わります。

◎議案第43号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 これより議事に入ります。

本日は、決算特別委員会に付託されました議案第43号から議案第48号までの令和3年度中泊町各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算の審査を行います。

お諮りします。各議案の審査は歳入と歳出を一括して行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 異議なしと認めます。

したがって、各議案の審査は歳入と歳出を一括して行うことに決定いたしました。

なお、ご質問の際は決算書のページを示してお願いいたします。

日程第7、議案第43号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上町民課長。

○町民課長（三上康栄君） 議案第43号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

最初に事業勘定からご説明いたします。歳入歳出決算書の153ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額17億1,945万7,637円、収入済額16億3,255万1,956円、不納欠損額1,484万3,100円、収入未済額7,206万2,581円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス6,361万44円となりました。

歳出決算額では、155ページを御覧願います。支出済額15億5,994万3,505円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の1億3,621万8,495円となりました。歳入歳出差引残額は、7,260万8,451円となり、その全額を令和4年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

163ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が2,394万2,878円となっております。第1項総務管理費では、支出済額が2,159万1,108円。次のページ、164ページを御覧願います。第2項徴税费では、支出済額が226万4,770円。第3項運営協議会費では、支出済額が8万7,000円となっております。

第2款保険給付費では、支出済額が9億9,226万8,977円となっております。第1項療養諸費では、支出済額が8億5,734万4,618円。次のページ、165ページを御覧願います。第2項高額療養費では、支出済額が1億3,159万5,020円。第3項移送費では、支出額がありませんでした。第4項出産育児諸費では、支出済額が121万6,000円。第5項葬祭費では、支出済額が200万円。第6項傷病手当諸費では、支出済額が11万3,339円となっております。

次のページ、166ページを御覧願います。第3款国民健康保険事業費納付金では、支出済額が4億144万5,226円となっております。第1項医療給付費分では、支出済額が2億4,372万9,360円。第2項後期高齢者支援金等分では、支出済額が9,676万

2, 630円。第3項介護納付金分では、支出済額が6, 095万3, 236円となっております。

第4款共同事業拠出金では、支出済額が20円となっております。

第5款財政安定化基金拠出金では、支出額はありませんでした。

第6款保健事業費では、支出済額が1, 096万1, 939円となっております。第1項保健事業費では、支出済額が331万3, 737円。次のページ、167ページを御覧願います。第2項特定健康診査等事業費では、支出済額が764万8, 202円となっております。

第7款基金積立金では、支出済額が1億800万2, 000円となっております。

次のページ、168ページを御覧願います。第8款公債費では、支出額はありませんでした。

第9款諸支出金では、支出済額が2, 332万2, 465円となっております。第1項償還金及び還付加算金では、支出済額が956万6, 465円。第2項繰出金では、支出済額が1, 375万6, 000円となっております。

第10款予備費では、支出額はありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。159ページにお戻り願います。第1款国民健康保険税では、調定額4億4, 789万4, 662円に対し、収入済額は3億6, 098万8, 981円、不納欠損額は1, 484万3, 100円、収入未済額は7, 206万2, 581円、収納率は前年度比4.36%増の80.6%となりました。

次のページ、160ページを御覧願います。第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の18万6, 200円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額が同額の71万6, 000円となっております。

第4款県支出金では、調定額、収入済額が同額の10億4, 277万3, 019円となっております。

第5款財産収入では、調定額、収入済額が同額の4, 474円となっております。

次のページ、161ページを御覧願います。第6款繰入金では、調

定額、収入済額が同額の1億3,152万9,225円となっております。

第7款繰越金では、調定額、収入済額が同額の8,917万3,881円となっております。

第8款諸収入では、調定額、収入済額が同額の718万176円となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額が同額の439万3,891円。次のページ、162ページを御覧願います。第3項雑入では、調定額、収入済額が同額の278万6,285円となっております。

以上で事業勘定の歳入歳出決算の説明を終わります。

引き続き、診療施設勘定についてご説明いたします。156ページにお戻り願います。歳入決算額では、調定額、収入済額が同額の1億3,844万6,214円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス424万1,786円となりました。

次のページ、157ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額が1億3,844万4,415円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の424万3,585円となりました。歳入歳出差引残額は1,799円となり、その全額を令和4年度に繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

177ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が9,893万8,913円となっております。第1項医療施設管理費は、支出済額が8,021万8,471円。179ページを御覧願います。第2項歯科施設管理費では、支出済額が1,872万442円となっております。

次のページ、180ページを御覧願います。第2款医業費では、支出済額が1,665万9,258円となっております。第1項医科用医業費では、支出済額が1,389万6,838円。第2項歯科用医業費では、支出済額が276万2,420円となっております。

次のページ、181ページを御覧願います。第3款公債費は、支出済額が2,284万6,244円となっております。

第4款予備費では、支出額がありませんでした。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。174ページにお戻り願います。第1款診療収入では、調定額、収入済額が同額の7,440万4,108円となっております。第1項医科外来収入では、調定額、収入済額が同額の6,061万2,109円。第2項歯科外来収入では、調定額、収入済額が同額の1,176万9,125円。第3項その他診療収入では、調定額、収入済額が同額の202万2,874円となっております。

次のページ、175ページを御覧願います。第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の22万1,927円となっております。第1項手数料では、調定額、収入済額が同額の18万7,770円。第2項使用料では、調定額、収入済額が同額の3万4,157円。第3款県支出金では、調定額、収入済額が同額の67万9,640円となっております。

第4款繰入金では、調定額、収入済額が同額の3,861万7,000円となっております。

第5款繰越金では、調定額、収入済額が同額の1,332円となっております。

第6款諸収入では、調定額、収入済額が同額の2,014万207円となっております。第1項雑入では、調定額、収入済額が同額の1,933万3,467円。次のページ、176ページを御覧願います。第2項受託事業収入では、調定額、収入済額が同額の80万6,740円となっております。

第8款国庫支出金では、調定額、収入済額が同額の438万2,000円となっております。

以上で議案第43号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 160ページ、歳入の部分に国庫支出金で災害臨時特例補助金という項目があるのですけれども、60万円ほどの補助金が入っているのですけれども、この内訳を教えてくださいませんか。

○野上（憲）委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時35分

○野上（憲）委員長 休憩中の会議を再開します。

三上町民課長。

○町民課長（三上康栄君） すみません。お待たせいたしました。荒関委員ご質問の国庫支出金についてお答えいたします。

これは、国民健康保険税減免新型コロナウイルス感染症対応分のものでございます。減免申請額は101万1,000円となっております。これで10分の6が災害補助金対応として60万6,000円、10分の4が特別調整交付金として入ってくる予定となっております。

以上です。

○野上（憲）委員長 荒関委員、よろしいでしょうか。

○荒関委員 コロナは災害ということで、そういう対応になったという理解でいいのですよね。分かりました。

○野上（憲）委員長 ほかにございませんか。

川山委員。

○川山委員 診療施設勘定のほうで……

○野上（憲）委員長 ページ数をお示してください。

○川山委員 いや、ページは診療施設勘定で、決算には別に問題ない、反対ではないですけれども、その中身の運営についてちょっと。診療施設の小泊の事務のほう、委託していますよね、民間に。それで、小泊の住民の方からのいろんな声が大きくなってきましたので、それでちょっとお話ししておきたいと。私、詳しくは調査はしていません。もともと使われていた職員2人がそちらのほうに移行したらしいのですけれども、2人か3人か分かりませんが、何人かが今辞めたそうです。それで、それについてのうわさなのですけれども、新しくなってから社会保険料とか、給料とかが安いとか、いろいろうわさが飛んでいます。それで、運営者自体も高圧的な感じで、今までいた人がいにくいという関係もちらほら聞こえていまして、残念ながら、まだ若いのですけ

れども、2人退職したようです。私の覚えている範囲では2人です。

それで、やはり民間委託とするのが今の世の習いですから、これはしようがないとしても、この辺役場のほうできちっとその対応をして、職場内でなるべく仲のいいようにいくように管理していただきたいと。また、給料面とかそういうのもいろいろ、なければいいのですが、あるかもしれませんので、その辺ももう少し調査して、きちっとした対応にして、あんまり悪いうわさの出ないように気をつけていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○野上（憲）委員長 三上町民課長。

○町民課長（三上康栄君） ご指摘のこと、私のほうではちょっと把握しておりませんでした。誠に申し訳ございません。これからは、そういう職場環境を整えるような格好でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○野上（憲）委員長 川山委員、それでよろしいですか。

○川山委員 はい、いいです。

○野上（憲）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 それでは、質疑がないようでございますので、これを持ちまして議案第43号 令和3年度中泊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第44号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第8、議案第44号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

下山福祉課長。

○福祉課長（下山貴子君） 議案第44号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の193ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額18億8,301万6,238円、収入済額18億7,157万6,352円、不納欠損額30万3,812円、収入未済額1,113万6,074円、予算現額と収入済額との比較はマイナス1,159万648円となりました。

195 ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額 1 億 3, 393 万 8, 282 円、翌年度繰越額 1, 050 万円、不用額 3, 872 万 8, 718 円、予算現額と支出済額との比較は 4, 922 万 8, 718 円となりました。歳入歳出差引残額は 3, 763 万 8, 070 円となり、その全額を令和 4 年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明申し上げます。最初に、歳出からご説明いたします。

201 ページを御覧願います。第 1 款総務費では、支出済額が 5, 354 万 9, 547 円となっております。第 1 項総務管理費では、支出済額が 4, 253 万 5, 327 円、次のページ、202 ページを御覧願います。第 2 項徴収費では、支出済額が 81 万 1, 195 円、第 3 項介護認定審査会費では、支出済額が 1, 020 万 3, 025 円となっております。

第 2 款保険給付費では、支出済額が 1 億 9 億 1 千 2 万 7, 004 円となっております。第 1 項介護サービス等諸費では、支出済額が 1 億 4 千 5 万 1 千 9 百 4, 277 円、次のページ、203 ページを御覧願います。第 2 項介護予防サービス等諸費では、支出済額が 2, 098 万 5, 680 円、第 3 項高額介護サービス等費では、支出済額が 5, 660 万 6, 263 円、第 4 項その他諸費では、支出済額が 1 億 1 千 1 万 3, 067 円、第 5 項特定入所者介護サービス等費では、支出済額が 8, 522 万 7, 717 円となっております。

第 3 款地域支援事業費の支出済額は、7, 720 万 4, 658 円となっております。第 1 項介護予防・生活支援サービス事業費では、支出済額が 3, 932 万 9, 638 円、次のページ、204 ページを御覧願います。第 2 項一般介護予防事業費では、支出済額が 43 万 8, 737 円、第 3 項包括的支援事業・任意事業費では、支出済額が 3, 725 万 3, 955 円、206 ページを御覧願います。第 4 項その他諸費では、支出済額が 18 万 2, 328 円となっております。

第 4 款基金積立金では、支出済額が 8, 859 万 4, 000 円となっております。

第 5 款公債費は、支出がありませんでした。

第 6 款諸支出金では、支出済額が 546 万 3, 073 円となっております。

第7款予備費は、支出はありませんでした。

次に、歳入についてご説明いたします。お戻りいただいて、197ページを御覧願います。第1款保険料では、調定額が2億9,987万3,606円に対し、収入済額が2億9,893万3,720円、不納欠損額が30万3,812円、収入未済額は63万6,074円、収納率は99.69%となっております。第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料、第1節現年度分特別徴収保険料では、調定額が2億6,962万990円に対し、収入済額が2億6,969万4,118円、収入未済額がマイナス7万3,128円、収納率は100.03%となっております。収納率が100%を超えていますが、年金特別徴収後に死亡した7名9件について相続人が確定していないことから、出納整理期間5月31日までに還付できなかったことによるものです。今後、相続人が確定次第、過年度還付として対応します。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額は同額の3万3,200円となっております。

第3款国庫支出金では、調定額、収入済額は同額の5億2,074万5,547円となっております。第1項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の3億2,659万7,422円、第2項国庫補助金では、調定額、収入済額は同額の1億9,414万8,125円となっております。

次のページ、198ページを御覧願います。第4款支払基金交付金では、調定額、収入済額は同額の4億4,780万4,000円となっております。

第5款県支出金では、調定額2億7,873万883円に対し、収入済額が2億6,823万883円、収入未済額は1,050万円となっております。第1項県負担金では、調定額、収入済額は同額の2億5,180万4,946円、次のページ、199ページを御覧願います。第2項県補助金では、調定額2,692万5,937円に対し、収入済額が1,642万5,937円、収入未済額は1,050万円となっております。収入未済額につきましては、令和4年度へ繰り越した介護施設等感染拡大防止対策事業費分となっております。

第6款財産収入では、調定額、収入済額は同額の783円となっております。

第7款繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億11万6,914円となっております。第1項一般会計繰入金では、調定額、収入済額は同額の3億11万6,914円となっております。

次のページ、200ページを御覧願います。第8款繰越金では、調定額、収入済額は同額の3,443万6,154円となっております。

第9款諸収入では、調定額、収入済額は同額の127万5,151円となっております。第1項延滞金、加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の5万5,500円、第2項雑入では、調定額、収入済額は同額の121万9,651円となっております。

以上、議案第44号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第44号 令和3年度中泊町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第45号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第9、議案第45号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 議案第45号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の215ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額4,194万458円、収入済額4,191万7,551円、収入未済額2万2,907円、予算現額と収入済額との比較は38万7,551円となりました。

次のページ、216ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額4,118万3,666円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の34万6,334円となりました。歳入歳出差引残額では73万3,885円となり、その全額を令和4年度へ繰り越すもの

であります。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書によりご説明いたしますので、219ページを御覧願います。

最初に、歳出からご説明いたします。第1款事業費、支出済額は1,429万229円となっております。これらの主な支出は、第2目施設管理費、10節需用費の電気料236万6,297円、11節役務費の汚泥搬出等の手数料540万9,500円、12節委託料の処理施設管理業務委託料407万円などであります。

次のページ、220ページを御覧願います。第2款公債費、支出済額は2,689万3,437円、第1目元金で支出済額が2,411万9,264円、第2目利子で支出済額が277万4,173円となっております。

次に、歳入であります。218ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料では、調定額598万1,819円に対し、収入済額は595万8,912円、収入未済額2万2,907円となっており、現年度分の収納率は99.62%であります。

第2款繰入金では、調定額、収入済額が同額の3,543万3,000円、第3款繰越金では、調定額、収入済額が同額の52万5,639円となっております。

以上、議案第45号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げました。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようでございますので、これをもちまして議案第45号 令和3年度中泊町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第46号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第10、議案第46号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 議案第46号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の229ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額2,331万6,496円、収入済額2,330万8,571円、収入未済額7,925円、予算現額と収入済額との比較はマイナス2万5,429円となりました。

次のページ、230ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額2,316万1,260円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の17万2,740円となりました。歳入歳出差引残額では14万7,311円となり、その全額を令和4年度へ繰り越すものであります。

次に、歳入歳出決算の概要について歳入歳出決算事項別明細書により説明いたしますので、233ページを御覧願います。

最初に、歳出からご説明いたします。第1款事業費、支出済額は614万6,934円となっております。これらの主な支出は、第2目施設管理費、10節需用費の電気料197万9,396円、12節委託料の処理施設管理業務委託料231万円などであります。

第2款公債費、支出済額は1,701万4,326円、第1目元金で、支出済額が1,545万3,179円、次のページ、234ページを御覧願います。第2目利子で、支出済額が156万1,147円となっております。

次に、歳入であります。232ページにお戻り願います。第1款使用料及び手数料では、調定額285万6,899円に対し、収入済額は284万8,974円、収入未済額7,925円となっており、現年度分の収納率は99.72%であります。

第2款繰入金では、調定額、収入済額が同額の2,009万6,000円、第3款繰越金では、調定額、収入済額が同額の36万3,597円となっております。

以上、議案第46号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第46号 令和3年度中泊町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第47号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第11、議案第47号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

三上町民課長。

○町民課長（三上康栄君） 議案第47号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

243ページを御覧願います。歳入決算額では、調定額2億9,365万5,560円、収入済額2億9,308万460円、不納欠損額1万400円、収入未済額56万4,700円、予算現額と収入済額との比較は、201万2,460円となりました。

次のページ、244ページを御覧願います。歳出決算額では、支出済額2億8,915万177円、不用額及び予算現額と支出済額との比較は同額の191万7,823円となりました。歳入歳出差引残額は393万283円となり、その全額を令和4年度へ繰り越すものがあります。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

248ページを御覧願います。第1款総務費では、支出済額が560万7,547円となっております。第1項総務管理費では、支出済額が539万9,647円。第2項徴収費では、支出済額が20万7,900円となっております。

第2款後期高齢者医療連合納付金では、支出済額が2億8,352万2,730円となっております。

第3款諸支出金では、支出済額が1万9,900円となっております。

以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入についてご説明いたします。246ページにお戻り願います。

第1款後期高齢者医療保険料では、調定額8,775万5,300円に対し、収入済額は8,718万200円、不納欠損額は1万400円、収入未済額は56万4,700円、収納率は前年度比0.4%減の99.34%となりました。

第2款使用料及び手数料では、調定額、収入済額が同額の1万9,800円となっております。

第3款繰入金では、調定額、収入済額が同額の1億9,908万7,030円となっております。

第4款繰越金では、調定額、収入済額が同額の358万4,412円となっております。

次のページ、247ページを御覧願います。第5款諸収入では、調定額、収入済額が同額の320万9,018円となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額が同額の500円。第2項雑入では、調定額、収入済額が同額の320万8,518円となっております。

以上で議案第47号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を終わります。

○野上（憲）委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、これをもちまして議案第47号 令和3年度中泊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎議案第48号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第12、議案第48号 令和3年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 議案第48号 令和3年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げます。

損益計算書をもって決算報告いたしますので、恐れ入りますが、中泊町水道事業特別会計決算書の8ページを御覧願います。1、営業収

益では、(1) の水道事業給水収益として2億6,913万6,379円となっております。そして、(3)、その他の営業収益を合わせた合計額は2億6,944万2,879円となりました。

2、営業費用では、(1) の水道事業原水及び浄水費から(7)、水道事業その他営業費用までの合計額は2億4,283万5,755円となりました。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、2,660万7,124円となりました。

3、営業外収益では、(1)、水道事業受取利息から(4)、水道事業雑収益までの合計額は5,989万4,023円となりました。

4、営業外費用では、(1)、水道事業支払利息が2,369万9,182円となり、営業外収益から営業外費用を差し引きますと、営業外利益が3,619万4,841円となりました。よって、営業利益の2,660万7,124円と営業外利益の3,619万4,841円を加算した経常利益は6,280万1,965円となりました。

次のページ、9ページを御覧願います。6、特別損失が7万4,097円あったことから、当年度純利益が6,272万7,868円となり、前年度繰越利益剰余金3億604万7,887円を加算すると3億6,877万5,755円の利益剰余金になりました。

恐れ入りますが、18ページを御覧願います。利益剰余金が計上されてはいますが、この事業報告、1、概況、(1)、総括事項にも述べておりますが、全国的に社会問題となっている少子高齢化、そして若年層の町外への流出等で給水収益の減収が大きな課題となっております。

なお、令和2年度に新型コロナウイルス対策支援事業で基本料金3か月分を減免したことにより、令和3年度の給水収益が前年度比11.6%の増収となっております。今後も今まで以上に不要不急等の経費を抑制し、健全経営に努めながら、安心、安定した水道水の供給を図ってまいりたいと思っております。

なお、収入、支出の詳細につきましては、24ページからの費用明細書に記載しておりますので、後ほど御覧願います。

以上、議案第48号 令和3年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算についてご説明申し上げます。

○野上(憲)委員長 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質

疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 関連なのですけれども、今回の大雨の災害で、水道事業そのもの、何か被害受けているのか。小泊のほうの崖崩れなどを見ますと、あそこら辺も水道走っているのではないかなと思っておりますので、把握している部分がありましたらお知らせください。

○野上（憲）委員長 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） 荒関委員のご質問にお答えいたします。

今回の大雨によりまして、まず冬部川取水口の取水が、要は砂利とか泥とか流木等によりまして詰まってしまいまして、そちらのほうの復旧作業にかなりの経費を要しております。

あと、水道の配水管に関しましては、下前折戸線、現在通行止めになっておりますけれども、そちらのほうに配水管が入っております、そちらのほうを、今おさかな海岸のあるところと上のほうで切替え作業を行って、その部分は通水させておりません。ふだんであれば循環して配水できるのですけれども、要は片側通行のような状態で今配水している状態でございます。

以上です。

○野上（憲）委員長 荒関委員。

○荒関委員 大分被害出ていると思うのですが、今後の復旧、復興の見通しとか、どのようにやっていこうとか、今現在で考えていることがあったらお知らせ願いたいのですけれども。なければいいですけれども。

○野上（憲）委員長 鈴木上下水道課長。

○上下水道課長（鈴木輝文君） まず、飲料水ですので、確実な水の供給というものを確保しなければならないということで、今小泊地域に関しましては冬部川がやっぱり給水のメインとなっておりますので、そちらの水の安全な確保をまず優先的に考えたいと思っております。

以上です。

○野上（憲）委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようでございますので、これをもちまして議

案第 48 号 令和 3 年度中泊町水道事業特別会計利益の処分及び決算
の認定についての質疑を終わります。

◎散会の宣告

○野上（憲）委員長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午前 11 時 14 分

令和4年中泊町議会決算特別委員会

令和4年9月8日(木曜日)

○議事日程 第2号

- 1 議案第42号 令和3年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員(11名)

1番	田中	洋	君	3番	成田	直人	君
4番	秋元	隆	君	5番	塚本	悦子	君
6番	荒関	富雄	君	7番	秋田	博	君
8番	長利	司	君	9番	青山	雅晴	君
10番	沖崎	勲	君	11番	野上	憲幸	君
12番	野上	祐一	君				

○欠席委員(2名)

2番	今	博子	君	13番	川山	光則	君
----	---	----	---	-----	----	----	---

○出席説明員

町	長	濱	舘	豊	光	君				
副	町	長	横	野	彰	吾	君			
教	育	長	鈴	木	信	也	君			
代	表	監	査	委	員	外	崎	良	造	君
総	務	課	長	毛	内	康	裕	君		
財	政	課	長	山	中	哲	哉	君		
総	合	戦	略	課	長	三	上	晃	瑠	君
税	務	課	長	太	田	光	平	君		
町	民	課	長	三	上	康	栄	君		
福	祉	課	長	下	山	貴	子	君		
環	境	整	備	課	長	藤	本	雅	久	君
農	政	課	長	古	川	幹	人	君		

水産商工観光
課長
小泊支所長
教育課長
会計課長
上下水道課長

越野進一君
藤田康久君
長利香代子君
藤田順悦君
鈴木輝文君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長
総務課行政係

宮越裕子君
白川隼君

◎開議の宣告

○野上（憲）委員長 ただいまの出席委員数は 11 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、決算特別委員会に付託されました令和 3 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

◎議案第 42 号の上程、説明、質疑

○野上（憲）委員長 日程第 1、議案第 42 号 令和 3 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

藤田会計課長。

○会計課長（藤田順悦君） 議案第 42 号 令和 3 年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、10 ページを御覧願います。まず、歳入決算額では、予算現額 126 億 2,546 万 9,000 円、調定額 118 億 5,505 万 5,618 円、収入済額 117 億 3,378 万 1,274 円、不納欠損額 975 万 5,537 円、収入未済額 1 億 1,151 万 8,807 円、予算現額と収入済額との比較ではマイナス 8 億 9,168 万 7,726 円となりました。

13 ページを御覧願います。歳出決算額では、予算現額 126 億 2,546 万 9,000 円、支出済額 114 億 8,386 万 8,966 円、翌年度繰越額 7 億 8,475 万 9,000 円、不用額 3 億 5,684 万 1,034 円、予算現額と支出済額との比較では 11 億 4,160 万 34 円となりました。

この結果、歳入歳出差引残額は 2 億 4,991 万 2,308 円となり、翌年度継続費繰越額 4 万 6,000 円及び繰越明許費繰越額 665 万 2,000 円を除く実質収支額は 2 億 4,321 万 4,308 円となりました。

次に、歳入歳出決算の概要について、歳入歳出決算事項別明細書により、款項を追って、歳出からご説明申し上げますが、説明は支出済

額とさせていただきます。

35ページを御覧願います。第1款議会費は、支出済額7,439万1,254円となっております。

次のページ、36ページを御覧願います。第2款総務費では、支出済額23億7,133万6,981円。第1項総務管理費、支出済額22億3,168万202円。50ページを御覧願います。第2項徴税費、支出済額7,912万2,348円。次のページ、51ページを御覧願います。第3項戸籍住民基本台帳費、支出済額4,975万7,144円。53ページを御覧願います。第4項選挙費、支出済額948万7,827円。55ページを御覧願います。第5項統計調査費、支出済額85万5,047円。次のページ、56ページを御覧願います。第6項監査委員費、支出済額43万4,413円でございます。

ページはそのまま、第3款民生費、支出済額14億4,926万4,336円となっております。次のページ、57ページを御覧願います。第1項社会福祉費、支出済額8億5,525万1,299円。62ページを御覧願います。第2項児童福祉費、支出済額5億9,401万3,037円。

64ページを御覧願います。第4款衛生費、支出済額10億2,004万2,960円となっております。第1項保健衛生費、支出済額6億1,958万3,676円。71ページを御覧願います。第2項清掃費、支出済額1億8,287万9,015円。73ページを御覧願います。第3項母子保健費、支出済額1,140万2,912円。次のページ、74ページを御覧願います。第4項病院費、支出済額1億8,072万9,357円。第5項上水道整備費、支出済額2,544万8,000円でございます。

次のページ、75ページを御覧願います。第5款労働費、支出済額42万644円となっております。

ページはそのまま、第6款農林水産業費、支出済額8億1,618万9,094円となっております。第1項農業委員会費、支出済額2,995万8,616円。次のページ、76ページを御覧願います。第2項農業費、支出済額1億8,104万701円。80ページを御覧願います。第3項畜産業費、支出済額535万2,358円。第4

項農地費、支出済額4億6,844万7,605円。83ページを御覧願います。第5項林業費、支出済額2,859万2,067円。85ページを御覧願います。第6項水産業費、支出済額1億279万7,747円でございます。

88ページを御覧願います。第7款商工費、支出済額1億5,445万6,795円となっております。

94ページを御覧願います。第8款土木費、支出済額5億1,036万8,462円となっております。第1項土木管理費、支出済額4,266万7,329円。次のページ、95ページを御覧願います。第2項道路橋梁費、支出済額4億303万8,604円。97ページを御覧願います。第3項河川費、支出済額1,816万5,241円。次のページ、98ページを御覧願います。第4項都市計画費、支出済額1,250万5,276円。第5項住宅費、支出済額3,399万1,914円。100ページを御覧願います。第6項土地開発基金費、支出済額98円でございます。

ページはそのまま、第9款消防費、支出済額13億1,040万7,516円となっております。

104ページを御覧願います。第10款教育費、支出済額25億5,951万8,716円となっております。第1項教育総務費、支出済額21億6,353万4,676円。108ページを御覧願います。第2項小学校費、支出済額8,182万2,262円。112ページを御覧願います。第3項中学校費、支出済額5,579万5,576円。115ページを御覧願います。第4項社会教育費、支出済額1億3,907万7,389円。126ページを御覧願います。第5項保健体育費、支出済額1億1,826万281円でございます。131ページを御覧願います。第6項小中一貫校費、支出済額102万8,532円でございます。

ページはそのまま、第11款災害復旧費、支出済額2,850円でございます。

次のページ、132ページを御覧願います。第12款公債費、支出済額12億1,746万9,358円となっております。

以上が歳出決算の概要であります。

次に、歳入決算について、款項を追ってご説明申し上げます。お戻

りいただきまして、15ページを御覧願います。第1款町税では、調定額9億6,259万4,754円に対し、収入済額は9億1,664万9,872円、不納欠損額は975万5,537円、収入未済額は3,618万9,345円、収納率は95.23%となりました。収入済額の歳入総額に占める割合は7.81%となっております。

項別では、第1項町民税で、調定額3億5,157万3,187円に対し、収入済額3億3,872万819円、不納欠損額169万9,997円、収入未済額1,115万2,371円、収納率96.34%となっております。

第2項固定資産税では、調定額4億7,570万2,657円に対し、収入済額4億4,499万8,543円、不納欠損額728万4,040円、収入未済額2,342万74円、収納率は93.55%となっております。

第3項軽自動車税では、調定額4,487万9,900円に対し、収入済額4,249万1,500円、不納欠損額77万1,500円、収入未済額161万6,900円、収納率94.68%となっております。

次のページ、16ページを御覧願います。第4項たばこ税では、調定額、収入済額は同額の9,043万9,010円となっております。

第5項入湯税でございますが、収入はありませんでした。

ページはそのまま、第2款地方譲与税では、調定額、収入済額は同額の7,072万6,000円となっております。第1項地方揮発油譲与税では、調定額、収入済額は同額の1,642万2,000円。第2項自動車重量譲与税では、調定額、収入済額は同額の4,695万7,000円。次のページ、17ページを御覧願います。第3項森林環境譲与税では、調定額、収入済額は同額の734万7,000円となっております。

ページはそのまま、第3款利子割交付金では、調定額、収入済額は同額の48万2,000円となっております。

第4款配当割交付金では、調定額、収入済額は同額の222万1,000円となっております。

第5款株式等譲渡所得割交付金では、調定額、収入済額は同額の208万円となっております。

第6款地方消費税交付金では、調定額、収入済額は同額の2億3,820万8,000円となっており、歳入総額に占める割合は2.03%となっております。

第7款環境性能割交付金では、調定額、収入済額は同額の494万3,000円となっております。

第8款地方特例交付金では、調定額、収入済額は同額の699万5,000円となっております。

次のページ、18ページを御覧願います。第9款地方交付税では、調定額、収入済額は同額の40億1,836万1,000円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は34.25%となっております。

第10款交通安全対策特別交付金では、調定額、収入済額は同額の59万2,000円となっております。

第11款法人事業税交付金では、調定額、収入済額が同額の772万5,000円となっております。

第12款分担金及び負担金では、調定額、収入済額は同額の69万6,900円となっております。

第13款使用料及び手数料では、調定額1億692万6,047円に対し、収入済額9,889万8,047円、収入未済額802万8,000円となっております。第1項使用料では、調定額1億57万8,090円、収入済額9,255万90円、収入未済額802万8,000円となっております。20ページを御覧願います。第2項手数料では、調定額、収入済額は同額の634万7,957円となっております。

次のページ、21ページを御覧願います。第14款国庫支出金では、調定額19億3,503万3,120円、収入済額18億7,380万1,180円、収入未済額6,123万1,940円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は15.97%となっております。第1項国庫負担金では、調定額、収入済額は同額の5億5,264万1,402円。次のページ、22ページを御覧願います。第2項国庫補助金では、調定額13億6,275万3,837円、収入済額13億152万1,897円、収入未済額6,123万1,940円となっております。なお、収入未済額については、住民税非課税世帯等に

対する臨時特別給付金事業等の翌年度繰越事業に係る未収入特定財源分でございます。24ページを御覧願います。第3項国庫委託金では、調定額、収入済額は同額の1,963万7,881円となっております。

ページはそのまま、第15款県支出金では、調定額5億7,084万6,272円、収入済額5億6,501万6,272円、収入未済額583万円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は4.82%となっております。第1項県負担金では、調定額、収入済額は同額の2億9,439万7,821円となっております。次のページ、25ページを御覧願います。第2項県補助金では、調定額2億4,482万4,435円、収入済額2億3,899万4,435円、収入未済額583万円となっております。なお、収入未済額については、社会保障・税番号システム整備費等の翌年度繰越事業に係る未収入特定財源分でございます。27ページを御覧願います。第3項県委託金では、調定額、収入済額は同額の3,162万4,016円となっております。

次のページ、28ページを御覧願います。第16款財産収入では、調定額2,164万4,285円、収入済額2,140万4,763円、収入未済額23万9,522円となっております。第1項財産運用収入では、調定額1,585万2,499円、収入済額1,561万2,977円、収入未済額23万9,522円。次のページ、29ページを御覧願います。第2項財産売却収入では、調定額、収入済額は同額の579万1,786円となっております。

ページはそのまま、第17款寄附金では、調定額、収入済額は同額の8,980万5,005円となっております。

第18款繰入金では、調定額、収入済額は同額の6億6,134万円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は5.64%となっております。

第19款繰越金では、調定額、収入済額は同額の2億2,793万9,558円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は1.94%となっております。

次のページ、30ページを御覧願います。第20款諸収入では、調定額、収入済額は同額の1億839万6,677円となっており、収

入済額の歳入総額に占める割合は0.92%となっております。第1項延滞金加算金及び過料では、調定額、収入済額は同額の122万161円。第2項町預金利子では、調定額、収入済額は同額の1万9,669円。第3項貸付金元利収入では、調定額、収入済額は同額の167万8,000円。第4項受託事業収入では、調定額、収入済額は同額の96万1,300円。第5項雑入では、調定額、収入済額は同額の1億451万7,547円となっております。

最後になりますが、33ページを御覧願います。第21款町債では、調定額、収入済額は同額の28億1,750万円となっており、収入済額の歳入総額に占める割合は24.01%となっております。

以上で令和3年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

○野上（憲）委員長 山中財政課長。

○財政課長（山中哲哉君） 私からは、決算書別添一般会計決算説明資料で、令和4年度以降起債区分別公債費一覧及び令和3年度地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費並びに令和3年度各特別会計への繰出金及び補助金の状況についてご説明いたします。

最初に、令和4年度以降起債区分別公債費一覧についてご説明申し上げます。資料の1ページを御覧願います。令和3年度まで借入れした町債について、その償還額を令和4年度から令和13年度までの10年間で、起債区分は国へ提出した地方財政状況調査の区分を基に作成しております。参考までに、令和4年度は償還合計額が12億2,131万1,000円、令和7年度は13億2,125万2,000円とピークを迎え、以降減少傾向となる見込みでございます。また、各年度ごとに普通交付税算入額、公債費合計から交付税算入額を差し引いた公債費に要する一般財源を掲載してございますので、ご参考にいただければと思います。

次に、2ページの地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費の表を御覧願います。令和元年10月に10%に引き上げられた消費税のうち5%分については、消費税法第1条第2項により社会保障経費に充てることとなっております。令和3年度の社会保障分の地方消費税交付金は1億3,989万2,

000円の決算となっており、資料は各充当額を表にまとめたものでございます。

3ページ目を御覧願います。令和3年度の各特別会計への繰出金と補助金の状況でございます。うち法定外繰出金及び補助金は、国民健康保険（診療施設勘定）繰出金、農業集落排水事業繰出金及び漁業集落排水事業繰出金に含まれる元利償還金以外のものであり、その他の各特別会計繰出金、補助金については、全て法定内繰出金及び補助金となっております。

以上、別添決算書一般会計決算資料についてのご説明といたします。

○野上（憲）委員長 お諮りします。

本案に対する質疑は歳入と歳出を分けて行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 異議なしと認めます。

したがって、質疑は歳入と歳出を分けて行うことに決定しました。

なお、ご質問の際には決算書のページを示してお願いいたします。

それでは、議案第42号の歳入に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようでございますので、これをもちまして歳入に対する質疑を終わります。

続いて、議案第42号の歳出に対する質疑を行います。

お諮りします。歳出に対する質疑は各款ごとに行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 異議なしと認めます。

したがって、歳出に対する質疑は各款ごとに行うことに決定しました。

それでは、第1款議会費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、第1款議会費に対する質疑を終わります。

続いて、第2款総務費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第2款総務費に対する質疑を終わります。

続いて、第3款民生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第3款民生費に対する質疑を終わります。

続いて、第4款衛生費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第4款衛生費に対する質疑を終わります。

続いて、第5款労働費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第5款労働費に対する質疑を終わります。

続いて、第6款農林水産業費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

続いて、第7款商工費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第7款商工費に対する質疑を終わります。

続いて、第8款土木費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○野上（憲）委員長 質疑がないようですので、第8款土木費に対する質疑を終わります。

続いて、第9款消防費に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

荒関委員。

○荒関委員 100ページなのですが、消防、中里の消防署から今度ここに、北部中央消防署になりまして、何か6月の広報を見ますと蜂とか蛇に対する取扱いは今後やらないのだというようなことが載っていましたが、中里消防署時代に住民サービスで行っていたものが、人員も多くなったようには思っているのですけれども、どういう経緯でそういうサービスをやめたのか、説明できる範囲で結構でございますので、お願いしたいと思います。

○野上（憲）委員長 毛内総務課長。

○総務課長（毛内康裕君） 荒関委員のご質問にお答えします。

北部中央消防署になったということで、消防本部のほうから業務を統一したいということの打診がありました。それに対して、今まで消防本部、五所川原消防署等については、蜂の駆除については消防署の業務外だということで、取り扱っていなかったと。今北部中央消防署になって、前の五所川原の消防署員とか、いろいろこちらのほうに来ているわけですが、それに伴って業務を統一化したいという打診がありまして、本来消防署の業務でなければ、それは致し方ないということで、一応町のほうではその話を受け入れました。蜂等の駆除については、これからどうするかということで、環境整備課のほうで蜂の巣の駆除とか、場所によって取扱いは違いますけれども、取り扱っておるところでございます。

以上でございます。

○野上（憲）委員長 荒関委員。

○荒関委員 では、本来の消防業務ではないので、消防署のほうから打診された、では本来の業務でなければ、今までやっていたサービスは消防ではやらないと。消防でやらなければ、今度は環境整備課のほうにお願いするような形になったという説明ですよね。環境整備課のほうでは、ではどういうふうにそこら辺取り扱っているのかお聞かせ願います。

○野上（憲）委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 荒関委員の質問にお答えします。

町民の方から問合せがあった場合は、建物や土地の所有者または管理者から、自ら駆除していただくようお願いしております。それで、町の所有する町道敷地とか、そういうところは環境整備課で行いますが、例えば町有施設であっても、その施設の管理者がいるので、その施設の管理者に撤去していただくように私のほうでは指導しております。

また、所有者または管理者自ら駆除する場合として、環境整備課では蜂の巣の駆除用の防護服の貸出しをしております。

以上です。

○野上（憲）委員長 荒関委員。

○荒関委員 消防では、今までやっていた業務サービスをなくして、環境整備課のほうに渡したというような、まず最初の説明でありました。

では、環境整備課のほうでは、そこに蜂の巣あったり、蛇出てきたら、その人が基本的にやるのだという考え方ですよ。今までとは違いますよね。今まで消防でそういう住民サービスをやったのは、本来の業務でないから、町のほうに返されたというふうに私は考えます。町のほうに返されたものに対しては、町の建物内ならやるけれども、あとの住民のところは自分でやりなさいというふうに認識してよろしいのでしょうか。どうして、そうサービス悪くなったのか、そこら辺、もうちょっと丁寧に説明できないのでしょうか。

○野上（憲）委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 町民個人の所有地に関しては、あくまでも自分の財産は自分で守る、あと自分のところから出た、そういう蜂とかは隣接する方とか通行する方へのそういう蜂の刺されを防止するという観点から、そちらのほうに話があった場合は、そっちの所有者を確認して、所有者の方に片づけてもらうようにしており、町では今言ったように防護服の貸出しまでは行っておりますが、撤去に至っては個人にやってもらうように指導しております。

○野上（憲）委員長 荒関委員。

○荒関委員 貸出しまでは分かるのだけれども、蜂飛んでいって、どこかのうちの軒下に蜂、勝手に巣かけました。では、勝手に巣かけられたところの人は運が悪くて、自分でカメバチの巣でも片づけなさいと、行政

は一切関知しませんという。全て自主責任で、公助、共助の部分は防護服を貸し出すから、あなた方やってくださいと。随分サービス低下したものだなど。新しい消防署になって、人数も増えて、いいかなと思っていたら、広域というのはこういうものなのですか。

○野上（憲）委員長 毛内総務課長。

○総務課長（毛内康裕君） 今の北部中央消防署の、確かに人数も増えて、広域的に管轄するという事で、役場の横に建設されたわけですがけれども、人数が増えた理由も、ただ今まで中里の消防署は中里だけの管轄という方向から、市浦、小泊も所管すると、監督、指揮を執るということで、金木も応援に行くという方向性で人数は増員されております。ただ、今までの見ている範囲と、今現在北部中央消防署が建設、完成してからの所管する範囲が当然広がったということで、署員も増員されていると認識しております。

以上でございます。

○野上（憲）委員長 荒関委員、質疑は明確に。

○荒関委員 本来の消防業務ではないのを、そこの部分は分かります、消防署が。町のほうに消防署から移管されて、環境整備課が担当して、そんなのであれば、今まで消防署が行政サービスでやっていたようなことをどうしてできなくなったのか、そこら辺の経緯をちょっと聞きたいのですけれども。予算がないとか、全てが自分のところは自分でやりなさいと、そういう考え方なのか、そこだけ聞きたいのです。

○野上（憲）委員長 藤本環境整備課長。

○環境整備課長（藤本雅久君） 蜂の巣の駆除に関しては、どこの自治体でも実際行っておりません。もし、自己責任、自分で撤去するとなった場合は、当町と同じように防護服の貸出しをしたり、そのほか駆除ができる業者さんを紹介するという形を取っておりますので、一応今後そこは聞かれた場合は、1社限定ではなく、何社かを教えて、その中で自分で選んで利用していただくという形を取っております。

○野上（憲）委員長 これをもちまして質疑に対する答弁を終わります。

ほかにありませんか。

はい、沖崎委員。

○沖崎委員 荒関委員に関連するのですけれども、防災、災害は未然に防ぐ。

蜂の巣ある、子供たちが刺される、これは防災と関連はなしだか、総

務課長。

○野上（憲）委員長 毛内総務課長。

○総務課長（毛内康裕君） 防災との関連はなしかと聞かれて、防災という、災害、刺されれば被害は受けるということであれば、未然に防ぐということは成り立つかとは思いますが。ただ、消防サイドとすれば、先ほども言ったとおり、消防本部からの業務の統一化ということで、私どもはそれを受けざるを得なくて受けたと。役場とすれば、蜂等々については衛生が所管するものですから、環境整備のほうに防護服等々、その運用方法については引き継いだということでございます。

○野上（憲）委員長 沖崎委員。

○沖崎委員 田舎、小泊も含めて、こっちは五所川原とまた違うわけだよな。そういう猿の被害もあるし、蜂もだな。ただ、同じにそれをやる。給料だば同じにしたい、これはやらない、簡単にしゃべれば。もうちょっと住民サービスをやらにゃまいねし、これ見ればされねえ。だけでも、総務課長、町長もだけど、これどうだっけ、絶対にやらないでいいのですか、住民のサービス。今、そうまだ忙しいわけじゃと言えばおかしいばったって、消防が忙しければこれは大変なことになるばって。わも消防さ行ってきた。ある職員の中には、やれる時間がいっぱいあるわけだでばな、やろうと思えば。ただ、規則が、それが邪魔しているだけや。怠け者だでばな。もうちょっと住民に本当のサービスを。今、この間の災害でも頑張っているというのは分かるんだけど、これからやっぱりいろんな面で、そういう住民とともに、今大きいのできたし、いいなと言っている最中に、私も、二、三回の電話を受けているわけだ。年いってしまっているわけだ。家のここに蜂の巣あるとそうすれば私良い人になるわけでないけど取ってあげて、スプレーでやってくだわけ。あれは、子供たちが大変なわけだでばな。そういうのを見ているんだはんで、もうちょっとやる方向で考えてほしいし、私も、町長覚えている、五所川原地区消防事務組合でもいろんな話をしてらんだけど、とにかくやる方向の何か、今答えは出ないと思うし、やる方向の案を考えてほしいのだけでも。絶対やられねえというわけじゃねえべ、町長。答弁願いたい。まあまあ、この間も話をした。

○野上（憲）委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 住民サービスをどこまでやるかという、どこまでが公

としてやるべき住民サービスなのかという議論になるのだと思うのですが、私自身の考え方を申し上げさせていただければ、民間が業としてやっているものについては、公は手を出すべきではないというふうに考えております。

消防署の業務につきましては、これ例えば我々が今五所川原市の業務に対して、ここで議論しているのと同じなわけでありまして、他の自治体のことでもありますので、消防の中のことに関しては一部事務組合の議会でご議論いただければなと思っております。

町のサービスでそのことをやるかやらないかにつきましては、現に地域で民間の業として料金をいただいてやっているサービスがある以上、行政が無料でというのは適切ではないのかなというふうに考えております。

以上であります。

○野上（憲）委員長 沖崎委員。

○沖崎委員 民間の、それは分かるわけだ。ここ、今何か、この間、どこだ、弘前から来たらしくて、近くにはないと。ただ、町からはそれを借りられる。町で貸した、けがをした、刺された、最終的に責任は町側にあると思わねえか、総務課長。何もねえか。

○野上（憲）委員長 濱館町長。

○町長（濱館豊光君） 総務課長というご指名であります。またこういうふうに申し上げますと法律一辺倒だというふうに言われるかもしれませんが、やっぱり民間というか、個人のは個人で解決していただかなければいけないし、そのために保険等もあるのだと思うのです。恐らく一般の家屋に対して蜂の巣とか、そういう有害なものが来た場合の駆除については保険の適用もできるのではないかなと思いますので、そういう部分についても確認して、住民の方々にお知らせするようにはさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○野上（憲）委員長 沖崎委員。

○沖崎委員 聞けば、やっぱり、せば町ではやらないと。町というか、消防でも、町もだでばな、含めて行政はやらないというふうに考えていいんだな。分かった。

○野上（憲）委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 ほかに質疑がないようでありますので、第9款消防費に対する質疑を終わります。

続いて、第10款教育費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第10款教育費に対する質疑を終わります。

続いて、第11款災害復旧費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第11款災害復旧費に対する質疑を終わります。

続いて、第12款公債費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第12款公債費に対する質疑を終わります。

続いて、第13款予備費に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 質疑がないようですので、第13款予備費に対する質疑を終わります。

これで議案第42号 令和3年度中泊町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第42号から議案第48号までの令和3年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算に対する質疑は全て終了しました。

◎議案第42号～議案第48号の討論

○野上(憲)委員長 これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○野上(憲)委員長 討論がないようですので、これで討論を終わります。

◎議案第４２号～議案第４８号の採決

○野上（憲）委員長 これから採決を行います。

お諮りします。議案第４２号から議案第４８号までの令和３年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○野上（憲）委員長 異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号から議案第４８号までの令和３年度中泊町一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び利益の処分及び決算は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

去る９月２日、決算特別委員会に付託されました議案を２日間にわたり慎重に審査していただき、誠にありがとうございます。

◎閉会の宣告

○野上（憲）委員長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前１０時５６分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

臨時委員長

野上祐一

委員長

野上恩幸

署名委員

荒関富雄

署名委員

秋田博